

消費税率引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 892,484 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)
 が充てられる社会保障施策に要する経費 10,760,847 千円

○社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位：千円)

区分	款	項	目	事業名	令和2年度 決算額	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県 支出金	地方債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他
社会福祉	3	1	2	障害者自立支援 給付事業費	1,860,689	1,389,134			69,148	402,407
	3	1	2	障害者地域生活 支援事業費	1,928,386	25,054		2,975	278,666	1,621,691
	3	1	3	老人保護措置事業費	117,302	0		71,321	6,743	39,238
	3	2	1	児童福祉法 施行事務費	2,392,846	1,619,245	21,925	41,912	104,079	605,685
	3	2	3	母子福祉費	1,961	1,236			106	619
	3	2	5	放課後児童健全 育成事業費	342,047	231,480	18,768	108	13,445	78,246
	3	3	2	生活保護費	1,078,743	795,620		14,200	39,435	229,488
小計					7,721,974	4,061,769	40,693	130,516	511,622	2,977,374
社会保険	3	1	1	保険基盤安定制度費	346,725	260,043			12,711	73,971
	3	1	1	国民健康保険事業費特 別会計繰出金	153,028	0			22,440	130,588
	3	1	1	介護保険特別 会計繰出金	1,215,248	48,326			171,116	995,806
	3	1	3	後期高齢者医療 広域連合負担金	659,749	0			96,745	563,004
	3	1	3	後期高齢者医療 特別会計繰出金	158,964	114,379			6,538	38,047
小計					2,533,714	422,748	0	0	309,550	1,801,416
保健衛生	4	1	1	母子保健推進費	17,181	0		1,103	2,358	13,720
	4	1	1	妊産婦健康診査費	39,995	3,849			5,300	30,846
	4	1	1	地域医療費	69,226	210			10,120	58,896
	4	1	2	予防接種費	260,429	8,341			36,966	215,122
	4	1	2	健康診査費	118,328	5,345		0	16,568	96,415
小計					505,159	17,745	0	1,103	71,312	414,999
合計					10,760,847	4,502,262	40,693	131,619	892,484	5,193,789

- ・引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。
- ・社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する経費である。
- ・事務費、事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等には充当しない。